

熱海市公募型見積合せ執行公告

下記の業務委託について、見積合せを行うので、熱海市契約規則(平成 20 年熱海市規則第 16 号)第 7 条の規定に基づき公告し執行する。

令和 6 年 2 月 21 日

熱海市長 齊 藤 栄

記

- 1 見積合せ執行者 熱海市長 齊 藤 栄
- 2 見積合せに付する事項
 - (1) 見積番号 函(委)見積第 1 号
 - (2) 業務委託名 図書館資料移動及び排架場所変更業務委託
 - (3) 委託箇所 熱海市上宿町 14 番 20 号 熱海市立図書館
 - (4) 委託概要等 図書館資料約 140,000 点を計画的にこん包し、図書館が指定する場所に集積し、その後図書館が指定する場所へ再排架する業務である。
※「仕様書」は説明会で配布するもの。
 - (5) 委託期間 令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日
 - (6) 予定価格 事後公表
- 3 見積合せに参加する者に必要な資格に関する事項
 - (1) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号。以下「施行令」という。)第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。
 - (2) 熱海市競争入札参加資格「物品・役務の提供等」に登録があるもの。
 - (3) 過去 3 年以内に、10 万冊以上の図書又はそれに相当する物品のこん包・移送作業を受託し、完了した実績を有すること。
 - (4) 専門知識ならびに司書資格を有する管理責任者を配置できること。
 - (5) 当館内での作業時には、当館及び管理責任者からの連絡に対応できる作業責任者を常駐で配置できること。
 - (6) 熱海市工事請負等の入札参加資格に係る指名停止等措置要綱(平成 4 年)に基づく指名停止を受けている期間でないこと。
 - (7) 関係法に基づく所管省庁による監督処分を受けていないこと。
 - (8) 現地説明会に参加していること。
- 4 見積合せ仕様書等の配布方法
仕様説明会にて配布する。
 - (1) 説明会実施日 令和 6 年 2 月 27 日(火)から令和 6 年 3 月 1 日(金)
月曜日を除く午前 9 時から午後 4 時
※要予約
 - (2) 予約方法 熱海市立図書館へ電話予約
0557-86-6596
- 5 見積合せ参加資格確認申請書の提出
見積合せに参加を希望する者は、次により申請書を提出すること。

ただし、見積合せ参加資格の確認は、見積合せ前に実施する見積合せ参加資格の詳細な確認を以って確定するものとする。

- (1) 提出期間 令和6年3月1日(金)から令和6年3月7日(木)
月曜日、祝日を除く午前9時から午後4時
郵送又は持参してください。
- (2) 提出書類 ①見積合せ参加資格確認申請書
②過去3年以内に、10万冊以上の図書又はそれに相当する物品のこん包・移送作業を受託し、完了した実績を有することの確認できる業務契約書等の書類の写し
③専門知識ならびに司書資格についての証明書の写し
- (3) 提出場所 熱海市上宿町 14・20
熱海市立図書館 4階事務室

6 見積合せ手続き等

- (1) 見積書の提出 令和6年3月7日(木)から令和6年3月15日(金)
月曜日、祝日を除く午前9時から午後1時
郵送又は持参してください。
- (2) 見積合せ執行日時 令和6年3月15日(金) 午後2時
- (3) 見積合せ執行場所 熱海市上宿町 14・20
熱海市立図書館 4階事務室
- (4) 見積合せに必要な書類 見積書、見積合せ参加資格確認通知書
- (5) 見積合せ保証金及び契約保証金
① 見積合せ保証金 免除
② 契約保証金 あり。落札後、保証の種類を申し出ること。
- (6) 見積合せの無効

本公告に示した見積合せに参加する者に必要な資格のない者の行った見積合せ、見積合せ参加資格確認申請書若しくは見積合せ参加資格確認資料に虚偽の記載をした者が行った見積合せ又は建設工事競争契約入札心得において示した条件等に関する条件に違反した見積合せは無効とする。

7 受注者の決定方法

予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な見積合せを行った見積者を落札者とする。

8 支払い条件 前払金／無 部分払／4回以内

9 その他

- (1) 見積書は、当市指定様式を使用すること。
- (2) 見積金額は税抜き価格を記載すること。
- (3) 見積書に記載する日付は、提出期限までの間の見積書を作成した日付とする。
- (4) 見積書提出の際には、封筒表に見積番号・業務委託名を明記し、封筒裏に見積者の住所、氏名(名称)を記入し押印、封筒の合わせ箇所すべてに割印を押印すること。
- (5) 外封筒には「見積書在中」と明記すること。
- (6) 再度見積合せとなった場合は、参加者に対し、電話等により再度見積合せを実施する日連絡する。
- (7) 当該契約は、新年度予算の議決を得たとき令和6年4月1日に締結する。